感動集客特区2「御堂筋南域」~ウォーカブルな街に~

コンセプト

「御堂筋南域(南船場、長堀、心斎橋、道頓堀周辺)」 は、大阪商人の生活文化を色濃く感じさせるエリア である。「豊かな生活文化を体感しながら、個性ある 都心魅力を歩いて味わえる街(ウォーカブルな街)」 を目指して、集客モデル地区として整備する。

(商人文化の街「南船場・心斎橋・長堀」と食文化の 街「道頓堀、2つのゾーン毎に整備。)





整備イメージ

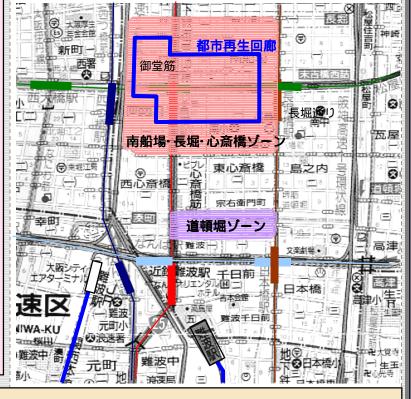
「南船場・長堀・心斎橋ゾーン」

「南船場・長堀・心斎橋」地区は、滞在・回 遊・交流できる「おしゃれな大人の散歩道」 として、東西南北の通りを核に、面的な街づ くりを進める。地域コミュニティーを基本に、 地元の集客素材をフル活用して様々なイベン ト等が行なわれる「にぎわい空間」をつくる。 特に、本ゾーンにおいては、既に街づくりN PO「長堀21世紀計画の会」より「集客特 区」の具体的提言がなされており、この実現 に向け協働していく。





御堂筋南域



「道頓堀ゾーン」

道頓堀は、約 350 年の歴史を有する商 店街で、芝居 5 座(竹田座、豊座、中 座、角座、竹本座)を有した日本有数 の舞台芸術の伝統があり、またくいだ おれ大阪の「食文化」のメッカでもあ る。まさに大阪の生活文化を象徴する エリアである。

道路や河川といった公共空間の集客活 用をさらに進め、楽しく歩ける快適・ 安全な「にぎわい空間」を整備する。



「両ゾーン共通」

『感動集客特区』に必要不可欠な条件は、安心・安全・清潔な街として、不法駐車や駐輪がなく、歩きやすい、 清潔な街であること。大阪市では、関係する条例が施行されているが、徹底が図られていない。各条例の実を上 げるため、民間委託等を含めた要員の増強、集中キャンペーンの展開、違反者への罰則強化等を実施。

『感動集客特区』での具体策(改革すべき規制・制度等)

南船場・長堀・心斎橋ゾーン

具体策

- 「都市再生回廊」の実現
- (国、大阪市、経済界への要望)
- ・ 御堂筋と長堀通の交差点を中心 に地域内を回遊する「都市再生 回廊」を整備。
- ・ 遊歩道整備等の各種モデル事業 をパイロット的に実施。

具体策

歩行者天国の実現

- (大阪府警、大阪市、経済界への要望)
- ・ 街の賑わいを大きくするため御堂 ・ まちづくりを継続的な活動にするため、 筋南域で大道芸人フェスティバル、 アジアアートの見本市等を開催。
- ・ そのための「歩行者天国」の実現。

具体策

- 「街づくり活動拠点」の整備
- (大阪市、経済界への要望)
- (1)情報発信機能
- (2)商人文化、生活文化体験機能
- (3)まちづくり活動運営機能 等を備えた活動拠点を整備。

道頓堀ゾーン

具体策

道頓堀での「夜市」開催

(大阪府警、経済界への要望) 道頓堀らしいにぎわいを取り戻 すための「夜市」の開催。

具体策

ホスピタリティアップ運動の展開 (商店街・料飲組合等、経済界への要望)

・ 道頓堀の「食文化」を一層堪能 するための運動を展開。(外国 語メニューや写真入りメニュー の常備等)。

具体策

- 道頓堀川遊歩道整備の早期実現 (大阪市、経済界への要望)
- 遊歩道整備の早期実現。
- ・ イルミネーション等の設置促進 策の実施。

両ゾーン共通

具体策

不法駐停車の徹底取締り、民間委託 範囲拡大

(国、大阪府警、大阪市への要望) ・ パーキングメーターのチェック や、レッカー移動に限られてい る不法駐停車取締りの民間委託 範囲の拡大。

具体策

不法駐輪の撤去徹底

(大阪市、経済界への要望)

- 「自転車等の駐車の適正化に関 する条例」に基づく撤去の徹底。
- ・ 保管料の値上げ、撤去頻度の増 加、代替駐輪場の確保、集中撤 去キャンペーン等の実施。

具体策

- 「路上喫煙禁止条例」の制定
 - (大阪市、経済界への要望)
- 東京都千代田区と同様の「路上 喫煙禁止条例」を大阪市におい ても制定、罰則を設けて取締り 強化。

具体策

- 公共空間の違反広告物の撤去
- (国、大阪市、大阪府警、経済界への要望)
- 違反広告物の取締り徹底。
- ・市民による違反広告物撤去制度の 周知、活用。

具体策

市民集客活動の制度づくり

(大阪市への要望)

・ 市民団体等の集客事業継続のた めの制度を強化。